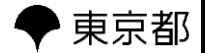


都市計画変更素案について

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第229号線



このたび、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第229号線（以下、補助229号線といいます。）のうち未着手となっている隅切り（※）につきまして、都市計画区域を縮小する都市計画変更素案を作成しました。

補助229号線は練馬区旭丘一丁目から杉並区井草三丁目を経由して、練馬区関町南四丁目（武蔵野市境）に至る延長約10,220mの道路です。このうち、本線部が完成しており交差点の隅切り部のみが未完成となっている箇所を対象に、既定計画の必要性の検証を行いました。この結果、下記位置図に記載の赤く着色した隅切りについては、既定計画の必要性が低いことが確認されたため、計画の変更（現道合わせ）を行う箇所としました。

なお、今回の変更により新たな用地買収や工事は発生せず、現在の道路形状は変わりません。

※隅切り：隅切りとは、道路が同一平面で交差又は接続する場合に、自動車、歩行者、自転車等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、快適な道路空間を形成するための空間です。

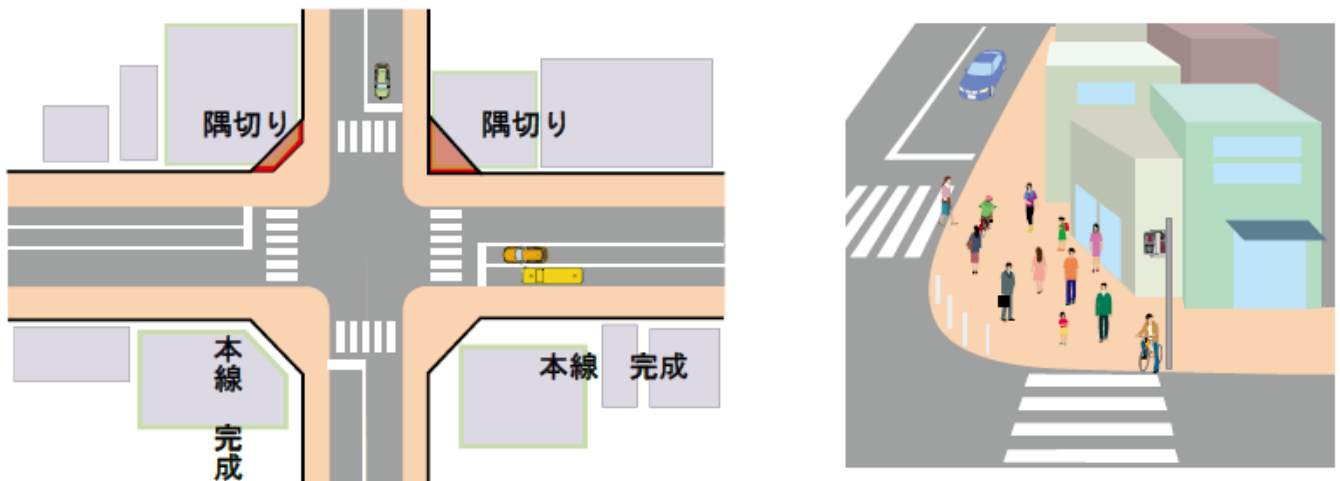


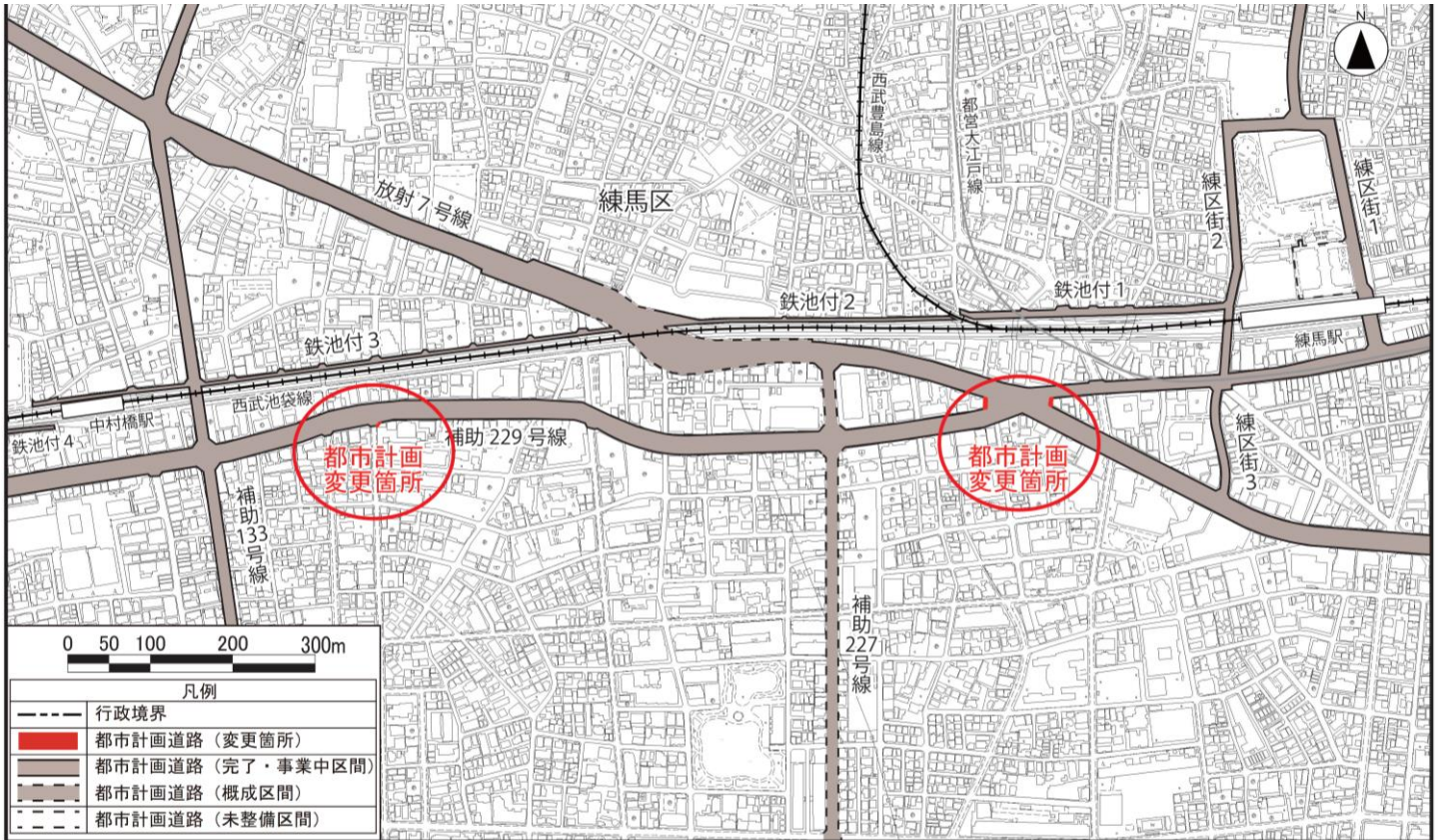
図 隅切りのイメージ

都市計画変更の概要

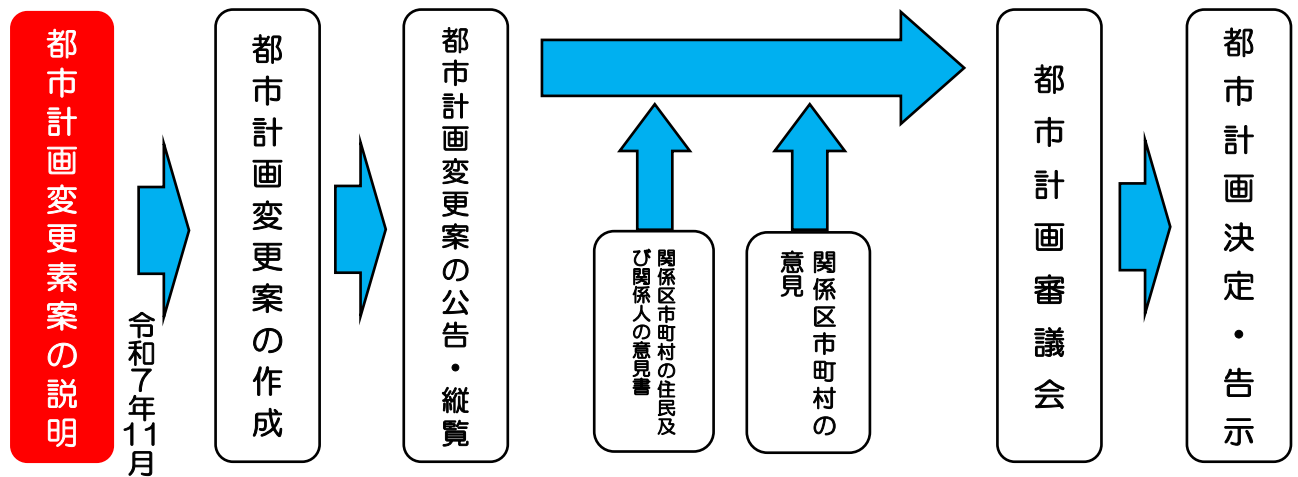
補助229号線については、必要な隅切り長を満たしている交差点について、一部区域の変更を行います。

都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第229号線
変更予定箇所	練馬区豊玉北六丁目、中村北一丁目及び中村北二丁目地内
変更内容	一部区域の変更（隅切りの縮小）

位置図



都市計画変更の手の続の流れ



問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 電話 03 (5388) 3291
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
 都庁第二本庁舎 11 階南側